

町長と語る会（ふれあいトーク）結果報告

広聴事業の一環として、10月25日、27日、30日の3日間にかけて、計4回の「町長と語る会（ふれあいトーク）」が開催されました。

公募による参加者と町内で活動する各種団体から推薦を受けた代表者が、それぞれ「生涯学習・男女共同参画について」「産業の振興について」「子育てについて」「福祉・町民協働について」を主なテーマとして、町長と直接話し合いを持ち、多くの意見・ご提言等が出されました。

いただいた貴重な意見等は庁内で検討し、今後のまちづくりに反映させてまいります。

主な意見等と回答（要旨）

●生涯学習・男女共同参画について

【問】新聞に全国でのいじめの状況などが掲載されていたが、上三川町でもいじめはあるのか。

【答】本町にもいじめの問題はあります。いじめや困ったことへの対応については、オーブンにして保護者や地域の方々に協力してもらおう、解決していくたいと考えています。子どもたちの末来作りのために多くの地域の方々に協力していただこうやつていきたい。

【問】最近は、家庭でやるべきことを、学校にお願いしていることが多いを感じる。いじめに負けない子どもを作るた

めにどうしたらいいかと心がけているが、保護者の方々にも伝えてきて協力してもらいたい。

【答】保護者の方も私たちもみんなで勉強するということが大切だと想います。中央公民館で家庭教育学級を行っていたが、もっと多くの方に参加してほしいので、入園式・保育参観などの拡大させていくための対策などについて、調査・検討していきたい。

【問】新聞に干びょうの問題はあります。いじめや困ったことへの対応については、オーブンにして保護者や地域の方々に協力してもらおう、解決していくたい

【答】千びょうは、一時は県内の生産量を誇った特産物です。近年は生産量が激減してしまった状況にあり、なお一層の生産振興を図る必要があると考えています。千びょうの生産を継続させ、拡大させていくための対策などについて、調査・検討していきたい。

【問】地産地消といいことで、学校給食に地元産の新鮮で美味しい農産物をもう少し使ってもらいたい。

【答】給食センターで町の美味しい農産物を食べてもらおうという取組はしています。お米は100%上三川町産を使っています。1日に3、500食の給食を午前11時までに作らなくてはならないことが多いのもあり、現場では形や大きさが揃ったものをどう声

数は305名、その内女性は103名、33.8%です。

●産業の振興について

【問】新たに干びょうを栽培しようとする農家に対し、ハウスや機械購入の補助金をお願いしたい。今後、干びょうを栽培したことがある人が減っていってしまうので、今のうちにいろいろな経験を引き継いでいかないといけない。

【答】千びょうは、一時は県内の生産量を誇った特産物です。近年は生産量が激減してしまった状況にあり、なお一層の生産振興を図る必要があると考えています。千びょうの生産を継続させ、拡大させていくための対策などについて、調査・検討していきたい。

【問】上三川町をもっと発信したらどうですか。黒チャーハン、かみたん、また、日本になつた和牛、農林水産大臣賞を受賞した蘭、いいものはいろいろあるので町民のプライドにもなるのではないか。

【答】アピール不足とのことだが、おっしゃるとおりでもっと勉強していきたい。フェイスブックなどソーシャルメディアの活用もいい面、悪い面があると思うので、研究していきたい。



皆さんのご意見・ご提言をお聞かせください。

特集



活発な意見の交換が行われました。

●子育てについて

【問】栃木市の白玉だんごの誤飲事件で、看護師がいれば助かったかも知れないという話を聞いた。大山保育所に看護師資格のある保育士を入れることはできないか。

【答】町では、施設危機管理マニュアルを作成し、緊急時における連絡体制の整備や危機管理マニュアルに即した学習会を実施しています。保育士はその他の事故やケガについても、速やかに適切な措置が行えるよう、研修会等を実施していますので、安心してお預けをお預けいただきたい。

【問】通学の時間帯に地域の人を除き通

行止めにする例もあるよのうだ。子どもたちの安全を考え、こうした措置はできないか。特に、明治小学校の北からゆうきが丘の団地の方に行く田んぼ道が危険。車の抜け道になってしまって、危ない場面を何度も目撃した。

【答】本郷小学校の西側の道路は、朝の時間に一方通行になる交通規制をしています。地元の理解や警察の協力が得られれば可能ですので、危険な箇所があれば相談していただいたい。明治小学校の通学路は、教育委員会と調査をしていきます。

【問】ファミリー・サポート・センターを初めて利用するが、子どもを預けるので、預かってくれる人がどんな人かの情報を提示してもらえたと、利用する側は安心できる。

【答】ファミリー・サポート・センターは立ち上がりたばかりの事業で、今後いろいろと改善をしていかなければなりません。双方にとって満足がいく形に持つていただきたいと思いますので、どんどん意見を聞かせていただき、不安を解消できるように努めたい。

●福祉・町民協働について

【問】上郷1区自治会として、自治会を一人の民生委員が担当しています。農村地区と市街地で環境が違うすぎるので問題があると思います。民生委員の役割は重要なものになつてくる

と思ひので、地域の実情に合わせて検討してほしい。

【答】民生委員の定数は、町では70から200世帯に1人となっています。今回掲載の地区割の見直しなども含め、次期の改選において検討・対応していただきたい。

【問】知的障がい者が安全で安心した生活ができるのことを求めています。自立支援法で、地域生活支援事業がありますが、町ではどのような取り組みがされていますか。

【答】町では、平成23年4月に障害者自立支援施設「上三川ふれあいの家ひまわり」を開所し、障がい福祉の拠点的施設として障がい福祉の充実を図ってきたところです。この上三川町に住むすべての方がともに、その人らしい生き方を実現し、地域の中の暮らしをどうして、互いに支え合いながら心を育んでいくける「障がい者にやさしいまちづくり」を進めていきたい。

【問】上三川いきいきプラザは町外の方の利用も多く見られます、利用料金について町民を優遇する考え方にはあります。

【答】町外の利用者が増加することにより、町の活性化や経済的な効果が見込まれますので、現在の利用料金を維持させていただきたいたい。

ない。今は日が暮れるのが早く危険なので、街灯を増やしてほしい。

【答】町内に、防犯灯は現時点で2、274機あります。要望も多いので予算の関係上年間40機増やしています。

農地に設置する場合、作物の生育に影響するものもあり、地権者の理解が得られない場合もあるので、ご理解をいただきたい。

【問】町長と語る会を開催のほか、さまざまな方法により皆さんからのご意見・ご提言を受け付けています。

『町長への電子メール』は上三川町公式ホームページから、『町政にあなたの声を』については、役場町民ホールに意見箱を設置しています。また、封書やハガキでも受け付けています。ぜひ、皆さんのご意見・ご提言をお寄せください。

皆さんのお聞かせください

▼問い合わせ先
企画課 情報広報係
電話 (56) 9117

メールアドレス=chouchou@town.kaminokawa.tochigi.jp